

行 動 計 画

業 種	社会福祉事業	策 定	平成 31 年 2 月 18 日
企業名	五島市社会福祉協議会		

計 画 期 間	平成 31 年 3 月 1 日～平成 34 年 2 月 28 日までの 3 年間
---------	--

目 標 1	年次有給休暇の取得率を現状平均より 10%アップし、必ず年 5 日以上取得する。
<hr/>	
対策	
平成 31 年 3 月～	各支所毎の有給休暇取得率の把握及び目標設定
平成 31 年 4 月～	各支所毎の目標達成へ向けた対策検討
平成 31 年 5 月～	実 施

目 標 2	育児休業等の取得状況を次の水準以上にする。
<hr/>	
次の①～③のうちいずれかを達成する	
① 育児休業を 4 名以上取得すること	
② 小学校就学始期に達するまでの子のための看護休暇を 4 名以上利用すること	
③ 3 歳に達するまでの子のための短時間勤務制度を 1 名以上利用すること	
<hr/>	
対策	
平成 31 年 3 月～	対象者の把握・各種制度の事業所内周知・奨励
平成 31 年 4 月～	実施